

建設水道委員会会議録

1. 開催年月日

令和2年9月17日 開会 9時58分 閉会 12時3分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

三宅文雄 多賀信祥 細羽敏彦 坊野公治
西田久志 佐藤 豊

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 坊野公治

(2) 副議長 大滝文則

(3) 説明員

副市長	猪原 慎太郎	未来創造部長	唐木 英規
建設部長	岡本 健治	水道部長	飛田 圭三
未来創造部次長	田中 大三	未来創造部参与	久安 伸明
建設部次長	西田 直樹	水道部次長	土屋 光史
美星支所長	伊達 卓生	農林課長	中山 浩一
上水道課長	津組 勇一郎	上水道課長補佐	内田 佳孝
商工課商工労政係長	佐藤 友泰	建設課管理係長	多田 豪義

(4) 事務局職員

事務局長	和田 広志	事務局次長	藤原 靖和
主 幹	西本 洋子	主任主事	塩出 英也

6. 傍聴者

(1) 議員 妹尾文彦、柳原英子、山下憲雄、惣台己吉、簗戸利昭、三輪順治

(2) 一般 1名

(3) 報道 1名

7. 発言の概要

委員長（三宅文雄君） 皆さんおはようございます。

ただいまから建設水道委員会を開会いたします。

初めに、副市長のご挨拶をお願いします。

副市長（猪原慎太郎君） 皆さんおはようございます。

9月も中旬、それからもう後半を迎えております。彼岸が近づいてまいりまして、それこそ暑さ寒さも彼岸までという言葉どおり、朝晩は大分過ごしやすくなってまいりました。本格的な秋を迎えようとしております。ただ、今年の8月は猛暑ということで大変暑かったということで、そのときの疲れが過ごしやすくなった時期にどっと出てくるといったことも言われておりますので、くれぐれもお体をご自愛をいただきたいと思っておりますのでございます。

昨日は、地元選出の加藤勝信衆議院議員さんが内閣官房長官に就任をされたという、大変うれしい出来事がございました。菅新政権の要としてご活躍されますよう、心から期待をしておりますのでございます。

秋本番ということで、それこそスポーツの秋、文化の秋また実りの秋とも言われておりますけれども、今年の場合、残念ながら市民体育祭も文化祭もそれから美星、芳井のふるさと祭りも全て中止ということでございます。本当に近年にない、大変寂しい秋になってしまうのかなあという気がしております。それこそ、委員の皆様も、コロナの関係で感染予防また外出を控えたりとかということで、私もですけど、すごくストレスがたまっていると思われまます。ただ、先日も岡山県知事がメッセージを出されておまして、行楽の秋を迎えるということではあるけれども、観光に行く場合は県内もしくは近隣県で楽しんでいただきたいというメッセージも出ております。まさにマイクロツーリズムという世界で皆さんもストレスを発散して、リフレッシュをしていただきたいと思っております。

本日は、建設水道委員会を開催をいただきました。皆様方には、何かとご多用の中をお繰り合わせ、ご出席をいただいております。この委員会におけます案件でございますが、所管事務調査事項が4件ということでございます。様々な角度からいろんなご意見をいただきたいと思っております。

なお、お手元に本定例会報告事項をお配りをしております。後ほどお目通しのほうよろしくお願ひ申し上げます。

本日はどうぞよろしくお願ひします。

〈議長あいさつ〉

委員長（三宅文雄君） 本定例会において、本委員会に付託された案件はございません。

〈所管事務に関する執行部からの報告〉

〈稲倉産業団地造成工事について〉

委員（佐藤 豊君） 図面を見ただけでは理解がなかなか今できてないんですけど、委員長、前の黒板を使って説明していただくことはできますでしょうか。分かりやすく。

委員長（三宅文雄君） ただいま佐藤委員のほうから前の黒板を使って説明をいただきたいということでございますが、執行部のほうはいかがでしょう。

建設部次長（西田直樹君） 大きな図面がないんですけども、前でこういう形か、書いたほうがいいですか。

委員（佐藤 豊君） はい、それでお願いできればと思います。

建設部長（岡本健治君） すみません。今絵を描いているときにちょっと補足の説明をさせてもらえればと思います。

今建設部次長が説明いたしましたこの道路と造成工事については、基本的には何ら変更は全体的にはないということです。ただ、今言う道路の進入路の関係で、ちょっと工事を調整してという話になりますので、最終的な出来上がり、完成については何ら変更は生じないということを念頭に、これから説明することを聞いていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

建設部次長（西田直樹君） まず、ここが本体の造成工事ということで、この辺に調節池がございます。あと、こっちが北なので、県道笠岡井原線、こちらが県道上稲木東江原線で、ここらが宮ノ端交差点になります。

まずは、この造成工事を行う進入路として、当初計画いたしておりました県道上稲木東江原線から仮設道を設けて仮橋を設け、ここで産業団地の現地へ入ると。もう一方で、うちの市道であります稲倉産業団地線のルートを使って、ここの造成に入る計画にしておりました。このたび、当初予定ではちょうどこの辺になるんですけど、ここまで当初予定、令和2年度として市道の工事を予定いたしておりましたけれども、国の予定していた交付金額の配分額が少なかったということで、工事のほうは、ここの入ってくる直線部のところの、岩倉川というのがあるんですけども、そこのところから、ちょうどこの図にも落としておりますけど、②の市道発注済み箇所といったところですけど、ここまでしか発注できなかったということで、本体の稲倉産業団地は工事をするのはここからしか入れませんということで、あとここの茶色に塗ってあるところが山を切って泥を出すんですけども、この全体の稲倉産業団地事業としての計画は、今言いましたこちらの兼保見詰1号南線と稲倉産業団地線とあと本体の造成、全体で土量を考えております。プラス・マイナス・ゼロという計画をしてお

ります。

そうした中で、今発注いたしておりますのが稲倉産業団地線と本体の造成工事ということで、どうしてもここの土を切って、こことこの辺にもあるんですけど、ちょうどこの辺が低いところで、この辺を埋める計画で今で何とかいけるかなあという計画でおったんですけど、ここの発注区間が当初より短くなったことにより、全体、ここを全部切るようにしたんですが、この発注区間しか土量が出ないということで、本体の土量が足りなくなりますので、このたび追って発注する予定であったすぐ横の兼保見詰1号南線のここの上の土ですね、3ページ目の横断に載せてますけど、そこの赤い部分の泥を取ってこの中に入れてあげよう。

それからあと、進入路の問題ですけれども、こっちが通りに入れない土地で終わってますので、ここもできないということで、ここは何とか車が行けて、ここは広場を設けて、この間を大型同士の移動はできないんですけども、こっちに行くとは今度は今回切りますので、大型同士の移動もできるんで、ここで待ちにはなるんですけども、こっちから行って、こっちのこの辺を通過して、この辺の作業はできると、ここを通過してこっちの奥の作業はできる、切ります、のりを仕上げます、ここを仕上げますという作業ができるということになりますので、泥についてはこっちに行ったら何とか本体の造成だけの泥は賄えるということで、予定いたしております令和3年12月工期までには間に合うということでございます。

それから、追って発注する予定であったここの泥も少なくなりますんで、ここの来年度予定しております付け替え道路の兼保見詰1号南線についても事業費が少なくなると、総額では一緒ですということでございます。

このたび、土が足りないんで、造成工事は増変更をお願いしたということでございます。

副委員長（多賀信祥君） 今、国の交付金の額が予定より足りなかったということでご説明をいただきましたが、もともと予定をされてた金額と今回交付された金額はどれぐらい差があるのか伺いたいのので、数字を教えてくださいと思いますけど。

建設部次長（西田直樹君） 当初予定が1億8,000万円の予定で、このたび1億約9,000万円幾らの事業費、はっきりした額が分からないんですけど、ちょっと時間をいただけますか。

副委員長（多賀信義君） 今、回答を待ってるのとは別に、予定をされてた金額、交付を申請してたということなんですけど、それが予定どおり出なかった理由というのは何かあるんですか。

建設部次長（西田直樹君） 理由といたしましては、私どもは受けるほうで、国から内示が来ますので、はっきりした理由は分かりませんが、全体的に少なくなっているとい

うのは聞いております。

副委員長（多賀信祥君） 全体的にというのは、井原市を越えたほかの自治体に対する交付額が総じて少なくなっているということですか。

建設部次長（西田直樹君） そういうことでございます。

副委員長（多賀信祥君） 工事の変更のご説明をいただいたんですけど、井原市の会計に影響するということはあるんですか。

建設部次長（西田直樹君） 会計への影響というのは分かりませんが、会計が違うということだと思いますと、最終的には道路部分とか産業団地部分の区分分けというか区域境界を決めますんで、そこに合わせて処理するものかなと考えております。

副市長（猪原慎太郎君） 補足といいますか説明をさせていただけたらと思いますけれども、今年、道路部分ですね、稲倉産業団地線に係る平場の造成工事部分とは別発注で稲倉産業団地線、県道からの出入り道部分を発注してるわけですがけれども、その財源といいますのは国の補助金ということでございました。これが、まだはっきりとした数字が出てないようですがけれども、ざっと事業費ベースで2億円もらえと思っていたところが、半分の1億円しかもらえなかったということです。きっと数字は少し違うと思いますが、概略でいうと約半分ぐらいしか、もしかしたら半分以下かも分からないですけど、もらえなかったということです。それに見合う工事しかやはりすることはできませんので、全体の工事のそれぞれ半分ぐらいの工事しか発注ができなかったということでもあります。

これの補助金、交付金の配分が下がった背景、これは本当のところというのは分からないんですけども、考えられるとすると、昨年いろんな事務が遅れ遅れになってしまったということで、もらうべき交付金、要するに道路工事に着手できなかったために、内定していた交付金を返還したという事実が昨年発生をしております。やはりそういうことがありますと、恐らく国、県からしてみれば、配分したお金が返ってくるというのは当然いろんな迷惑をかけるし、もしかするとほかの市町村にも迷惑をかけているのかも分かりません。そういったことで、もしかすると何らかのペナルティーのような形もあって、配分が減ったのかも分かりません。ただ、建設部次長が言いましたように、この交付金全体が減ったことも間違いはないんですけども、それとは別にこういった先ほど申し上げたような要素があるのかなと思っています。

全体の収支において、市の持ち出しが増えるかどうかというご質問でありますけれども、道路部分について、要は当然今年はまだ半分ぐらい減っているわけです。来年、今度は西側の市道兼保見詰1号南線があります。その交付金の要求をしまして、今年減った分を来年何とか頂けないかなあという要望を行っているところですので、市としては頂ける特定

財源は一円でも多く頂きたいということで今事務を進めております。ただ、現段階で影響があるかないかと言われると、まだ分かりませんが、影響がないように努力したいと思っています。

建設部次長（西田直樹君） 先ほどの要望額、要求額と実際についた額でございますが、事業費ベースで今年度1億7,000万円要求をいたしておりました。ついたのが、事業費ベースで8,160万円でございます。

副委員長（多賀信祥君） 副市長からも説明をいただいたんですけど、事業を進めていく中で、こういう半分以下っていう、当初入ってくる予定のものが見込めないということは、この事業以外でも度々あるものなんですか。

建設部次長（西田直樹君） この事業以外でも、うちのほうも交付金事業をやっておりますけれども、例えば道路のストック点検事業もございまして、そちらのほうの配分率はちなみにゼロでございました。

委員（西田久志君） 3ページの道路標準断面図の市道兼保見詰1号南線、これはこの色が塗ってある部分が少ない土を補足するために持っていく土ということでしょうか。それで、下のこの幅員が4メートル、5メートルになるかな、これは図面どおり工事することですか。

建設部次長（西田直樹君） 赤く塗っておるところにつきましては、このところを取って産業団地の盛土に使うと、それから下に表示があります、幅員とか側溝の絵があると思うんですけども、こちらのほうを来年度発注いたします兼保見詰1号南線の道路改良のほうへ発注すると、白い部分、赤く塗ってない部分を発注することになります。

〈なし〉

委員長（三宅文雄君） 以上で所管事務に関する執行部からの報告は終わります。

〈所管事務調査〉

委員長（三宅文雄君） 本日の所管事務調査事項は、平成30年度の災害復旧状況について、新型コロナウイルス感染拡大による事業所等への影響について、令和2年度に指定管理者を募集する指定管理者制度導入施設について、地場産業の振興に係る本市の取り組みについてであります。

このほかに、不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案

がございましたら、ご発言願います。

〈なし〉

〈平成30年度の災害復旧状況について〉

委員（細羽敏彦君） 3ページの補助災害で一番下の61番、川相の大社線が未定になつとんですけど、4ページの林道の補助災害のほうではもう発注済み、完了となっておりますが、どちらが正しいんですか。

建設部次長（西田直樹君） 大社線につきましては、当初3か所ございまして、林道大社線、それから市道大社線が2か所ございました。それで、このたびこの4月時点で全体の今まで報告した件数が変わったということで、2ページ目の表の一番上の土木農林というところで、括弧書きが以前予定をいたしましたところで、一番上の補助災というのが、当初、昨年度末までは補助でいきますと114件で、あと112件が今年の4月から行っておりますが、市道大社線の2か所のうち1か所が用地関係で災害復旧としては断念をいたしまして、違う工種で対応したいと。それから、もう一件の大社線につきましては、ちょうど先週用地のほうを取得できましたので、工事設計書を回したところでございます。

副委員長（多賀信祥君） 木之子町の錦橋のところで、県の事業と市の事業が交わる場所があると思うんですが、市の事業というのはこの表でいうとどれになるんでしょうか。

農林課長（中山浩一君） 市の工事と言いますと、4ページ目になります、青木頭首工、こちらの工事になります。

番号は補助災害の6番にあります、青木頭首工のことです。

副委員長（多賀信祥君） 聞いたところなんですけど、この工事をするのに材料の手配にかなり時間がかかるということ、それからまた県の事業ではもう発注が済んでいて、市の事業が遅れたことにより、工期が難しいんじゃないという話も聞いたんですけど、そういうことは聞かれていますか。

農林課長（中山浩一君） 県の事業が遅れたというか、本当は国道の工事、反対側ですね、対岸側の国道の工事を行っていた際のボリューム調査、これによりまして、従来予定をしておりました工法で、県も市もなんですけど、ともにできなくなったというようなことで、もともと床掘りといいますか、底を掘って川の工事をするという予定が、地下水がいっぱい出てくるのでその工法では不可能だというようなことから、矢板で止める、鉄板を打ち込んで止めるという工法に変更を今しておるところです。それに伴いまして、その今言う材料が

ってというのが矢板のことだと思うんですけども、こちらの発注がなかなか、在庫がたくさんあるものではないので、その部分で業者さんなんかが大変になろうかというようなことが予測されているというところでございます。

副委員長（多賀信祥君） 伺った話だと、例えば何か月かかかるというところで、まだ発注できてないじゃないですか。というと、3月なんかは難しいんだろうなという想像をするわけですけど、そのあたりについてはどのように考えられてるんでしょう。

農林課長（中山浩一君） 3月末を完成の見込みとして計画をしております。

副委員長（多賀信祥君） 心配するのが、人がものをつくるのってというのは時間が短縮できないので、材料がないとスタートができなくて、こちらは3月で切りたいけど、本当は5月までかかるんだというものを無理やり3月ってというのは現実的じゃないと思うんですよ。その辺のお考えを聞ければと思って。

農林課長（中山浩一君） 実際のところ、実は、今回の補正予算でもお願いをしとりますように、まだ発注はなされておりませんが、業者さんとかにはご相談したところ、何とかいけるのではなかろうかというようなお返事をいただいておりますので、3月の完成という見込みをしておるところでございます。

副委員長（多賀信祥君） 発注の時期が決まった時点で再度よく話をさせていただいて、事故でもあってもいけないので、よろしくをお願いします。

委員（佐藤 豊君） 補助災害と単独災害で、要は、副委員長のほうからありましたけど、発注がまだ未定のところが幾つか残ってますけれども、大きな要因は今副委員長が聞かれたようなことが多いのか、どういった要因で発注がまだ未定なのか、主なところを教えてくださいたいと思いますが。

建設部次長（西田直樹君） 発注について、単独災害、補助災害、どちらも言えることですけれども、道路といいますと山を切ったのり上から山の下ののり下というところで、通常でしたらそこが道路用地ということになっておりますが、井原市の場合、道路の部分、幅員の幅だけのみのところが多くございまして、そこらをどうしても元に戻すということになりますと用地が必要になります。ということで、用地取得に時間を要したというのが一番大きい要因かなあとっております。

あと、単独災害、補助災害につきましては、補助災害を優先して出しておるというところでございます。

〈なし〉

〈新型コロナウイルス感染拡大による事業所等への影響について〉

副委員長（多賀信祥君） 非常に内容を丁寧につくっていただいているんですけど、気になることが1つあります。

長く経済が停滞してる中で、やっぱり情報の読み取りというのがきめ細やかなほうがいいと思って、セーフティーネット保証に関する業種別認定件数であったりとか、事業所等応援給付事業の件数であったりとかっていうところの減少率が、非常にこれを見ると、大変なことは単月にしても大変だと思うんですが、まず井原市っていうのは商工の関係でいうと手厚い補助がもともとあるので、非常に地元の事業者さんも助かっているところだとは思いますが、これから先長引いていく中で的確に新しい施策をつくっていかうとした場合、会議所が春に取ったデータであったりとかこの単月の減少率だけ見ると、なかなか的確でないものとか、的外れになったりしがちだと思うんです。でいうと、例えば4月から10月までの半年分のデータを取ってみるとか、そういうことは検討されていますか。

未来創造部次長（田中大三君） それは、セーフティーネットの保証とかに関してということでしょうかね。

副委員長（多賀信祥君） まず、このデータの減少率っていうのは、単月、一番落ち込んだ月のはずです。だから、当然自粛期間なんか、非常事態宣言中なんかでいうと店を開いてないから、実際の営業でいうとミクロの積み上げなので、1年後の市税でその影響を見るところということよりも、半年ずつ影響を追っていくほうがよりきめ細やかな施策を打っているのかなあという思いで、売上げに対する後追いの調査とかアンケートっていうのは予定はないですかという質問なんです。

未来創造部次長（田中大三君） 今のところ、まだ予定はしておりません。

副委員長（多賀信祥君） 本当に、事業所でいうと、今までにない、恐らくこれからも影響がかなり出ると思うんです。なので、例えば向こう3年間は半年ずつ追ってみるとかということを考えるべきだと思うんですけど、副市長、いかがでしょう。

副市長（猪原慎太郎君） 今この場でやりますというところまでは思っておりませんが、中小企業を支援する機関でもあります井原商工会議所さん、それから備中西商工会のほうとも協議をして、そういったことをやる効果も把握しながら検討をしたいと思います。

副委員長（多賀信祥君） まず、お願いしたいのは、単月の数字だけ見ても、恐らく一番落ちてる谷のところなので、年間の売上げの予測ってなかなかつかないと思うので、それをお願いしたいと思います。

委員（西田久志君） 休業、廃業などの状況の中で、廃業は聞いてないというようなこと

をお聞きしました。その中で、休業は2件ということで、詳しいことを、どのぐらい休業を予定されてるのか、要するにあまり長いこと休業をすると、それこそ経営自体ができなくなってくるのではないかなと思うんですけど、それが分かっていたらいいですよ。

未来創造部次長（田中大三君） これにつきましては、現在休業しているのが2店ということで、その休業期間というところまでは、いつまでということまではお聞きしていません。

〈なし〉

〈令和2年度に指定管理者を募集する指定管理者制度導入施設について〉

委員（西田久志君） ちょっと前の話なんですけど、6月20日頃に経ヶ丸のほうへ行かせていただきました。そういった中で、草がかなり道々にあったということと、それからどこからが指定管理になるんでしょうか。というんが、私は川附のほうから上がったんですけど、どこからが指定管理になるのかを教えてくださいたいと思います。

未来創造部参与（久安伸明君） どこからかというご質問ですが、グリーンスポーツが頂上付近にあります。その下へキャンプ場がありますが、そこから山頂にかけてとドラゴンハウス、レストハウス、音楽ステージ、あとオートキャンプ場のぐるっとがその範囲でございます。

委員（西田久志君） 高屋側へ下りていくんですけど、レストハウスに入るところの辺りまでですか。

未来創造部参与（久安伸明君） そのとおりでございます。

委員（西田久志君） それで、大体草刈りは何回ぐらいされているか把握しておられますか。

未来創造部参与（久安伸明君） 草刈りについてですけれども、場所場所によってそれぞれ違うとは思いますが、おおむね1月、2月を除く10か月間は草刈りを行っていただいております。

委員（西田久志君） その割には大変伸びてたような気がするんですけど、6月頃、ある会で草刈りに行ったときに、レストハウスの前が、イノシシによって畑ではなくて何か荒地というか物すごいことになってたんです。本来あそこは何の用途に使われるかなんですけど、あの管理についても指導しておられるのでしょうか、直つとるんならいいんですけども。

未来創造部参与（久安伸明君） レストハウス下の広場の関係でございますが、多目的広場ということですので、例えばボール遊びとかをするような場所ではございますが、今委員さんが言われたとおり、イノシシの被害によってかなり掘りうがされておまして、その点はそこを新たに今整地とかは行っておりません。ただ、先日の山火事には、そこの広場をヘリポートにして使ったというところがございます。

委員（西田久志君） 記憶では30センチ以上で、本当に草刈りをするのも大変だなと思ったんですけど、ヘリコプターが止まれるかどうか、その辺は分かりませんが、できればしてほしいと思います。

それから続いて、藤棚なんですけれど、かなり藤が枯れているような状態で、あの管理については指定管理者がするのか、それとも行政がするのかを教えてください。

未来創造部参与（久安伸明君） 藤棚については、年数がたっておりまして、かなり古くなっているというところがございます。管理については、指定管理者側のほうにさせていただいております、剪定等もやっていただいております。

委員（西田久志君） 草刈りに行って、当日下へ下りられた方は、上の駐車場からぐるっと野外音楽ステージのほうへ向いて行って下りるところがかなり多かったらしいです。私は特にレストラン前をしたんですけど、そこは通るところですから、今は藤の季節ではないんですが、できれば、何年か前に行ったときにはすばらしいなあと思ったあの藤棚の施設ですので、売りにするのならばどうかしてほしいなと思います。

それから続いて、野外音楽ステージの使用なんですけれど、平成28年からゼロ、ゼロ、ゼロということで、現在は中止にしているということなんですけれど、これは結果、ゼロになっているのはどういうようなところがゼロの原因だろうと思われてますか。

未来創造部参与（久安伸明君） 28年度以降ゼロでございますが、実際29年度にかなり大きくイノシシの被害を受けまして、ちょっとした修繕とかでは対応できないような被害を受けまして、現在のところ休止をしております。ですから、28年度につきましては、使用できる状況でありましたが、ご利用がなかったということでゼロとなっております。

委員（西田久志君） 何年か、もう10年以上前かな、コンサートやイベント等のときに僕も行ってスタッフとしてしたことがあるんですけど、夏のときなんかはやぶ蚊とかアブとかというのが大変多く発生して、なかなか使いづらいなあというようなこともありました。使用されてないというのもあれなんですけど、できればああいうところも、費用対効果もありましょう、確かに、それは幾ら整備しても人が来ないんだったら何にもならん。多分物すごいお金がかかるんじゃないかなと思うわけですけど、この件に関しても、美観的にあまりにあそこはひどい、上から見えますよねえ、今は木がいっぱいあるから見えないかも

しれませんけれど。

全体的に一つの公園として利用率というか、いろんなところから来られてる、ほかのドラゴンハウスとかオートキャンプ場なんかは多いんですから、せっかくみんなも車で来るのにこすりこすりは来たくないでしょうから、できればその範囲内で指定管理者の方に指導のほうをよろしく願いいたします。この辺は全て考えられていることだと思いますけれど、せっかく、関西とかからも来られると聞いております、そういった大勢の方が来られるんですから、指定管理者の方には的確に、時期を時期として草刈り等もしていただくようによろしく願いいたします。

委員（佐藤 豊君） 私も2か月ほど前に行って、一応一通り見てきたんですけども、先ほど西田委員のほうからございました藤棚、それからまた昔はキジを飼って放鳥をしたりとかというようなこともされとったのを僕自身も若いときに見たんですけども、そのキジを飼ってたオリですね、もうあれもかなり古くなって、そのまま放置されとるような状況もある。やっぱり、遊具のとこまで歩いていくのに、藤棚の入り口にそういったものがあること自体が、全く管理ができていない、きれいにお客さんを迎えようという感覚はないように僕自身もこの間行って思ったんですね。そういうものはきちっと処理をして、本当にウエルカム、ようこそ来ていただきましたというような感覚の環境づくりをしていかないと、おかしいんじゃないかというふうに私自身は思いました。

あと、アスレチック等々が木材でできとった、それは何年もしてますから朽ちたり雨で傷んだりして、今危ないから撤去されてますけど、全体的に跡を何にするのか、撤去すれば後はつukらないということで済みますのか、本当に子供たちが楽しんで遊べるような環境づくりをもう少し考えてもいいんじゃないかと。それは、指定管理ですから、費用を使ってまで整備しませんと言われればそうかも分かりませんが、市が皆さんに憩いの場として、お金があまりかからない施設として活用していただくという思いでつくつとるというふうに思うんで、その辺のことも将来的に考えていただきたいことと、指定管理者の方々にもそういった行政としての思いも訴えて、管理していただくということが必要じゃないかというふうに思いますが、その辺はどのように思われてますでしょうか。

未来創造部参与（久安申明君） 委員さんが言われるとおり、今後については市と指定管理者とで協議しながら、検討、方向性を出していきたいと考えております。

委員（佐藤 豊君） その辺も、本当にしっかりしていただきたいと思います。せっかくオートキャンプ場等々で、先ほど来ありましたけど、多くの皆さんに市外、市内から来ていただいているということですし、またオートキャンプ場はいいイメージを持たれているんですけども、やっぱり散策するときそういうのが目に触れたときに、本当にいい思いで帰

られるのかといったらまた別問題だというふうに思いますんで、その辺のことをきっちりと対応していただくようお願いいたします。

委員（坊野公治君） 今いろいろご意見が出まして、草刈りの問題、施設の問題、またキャンプ場のサイトとかはかなり利用率が高いということがありました。現在の指定管理者は、もう長くしていただいていると思うんですが、市のほうの評価として、この指定管理者はしっかりとやっていただいているという評価をしているのかどうか、その辺だけ単純にお聞きしたいと思います。

未来創造部参与（久安伸明君） 議会の一般質問でもあったように、おおむね良好なというふうなことで考えております。

委員（坊野公治君） 指定管理ですので、なかなかそういった評価、じゃあ駄目だから替えるかというような話はなかなかできないと思いますが、今オートキャンプ場の話も出ました。いいところは伸ばしていける、そういった臨機応変で、本当に地元で根差した対応をしていただける指定管理者を選んでいただければなと思っております。それだけは意見として言わせていただいて、終わります。

委員（佐藤 豊君） 今年藤棚に藤の花は咲いたんでしょうか。私が見たところでは、咲いてないじゃなかったかなあというような感覚でおったんですけども。先ほど管理をしているというような説明もございましたけども、やっぱりその藤棚が咲いてるか咲いてないかということで管理ができとるかできてないかということにもなるんじゃないかというふうに思うんで、その辺だけはきちっと確認をしていただきたい。

なぜそう言うかということ、僕も平日行ったときに、高齢のご夫婦なんか二、三組、散策されてました。そういうふうに藤棚を見に行くと、憩いの場として散策しようといったときに、このシーズンじゃから咲いとんじゃないかと思って行ったけど咲いてなかったというような状況じゃ、やっぱり期待外れになるんじゃないかと思いますんで、きちっとその辺のことも把握して、藤棚が本当に整備されてるのかどうなのかといった思いの中で対応していただきたいというふうに思いますんで、よろしくお願ひします。

委員長（三宅文雄君） 委員長から1点お伺いをいたします。

先ほどの答弁の中の改良についてで、指定管理者のほうから要望があれば行うというふうな答弁があったかと思いますが、井原市が指定管理者に委託しとるわけですから、当然井原市の視点で見て、改良が必要だという判断の下に、その改良をすとかというふうな判断をするのが普通ではないかというふうに私は思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

未来創造部参与（久安伸明君） 改修についてのご質問でございます。

当然、常に指定管理者側と話をしながら協議しておりますので、今委員長がおっしゃられたように、井原市のサイドからも提案しながら、改修が必要であれば検討してまいりたいと考えております。

委員長（三宅文雄君） それでは、再度質問いたしますけれども、やはり費用が伴うと思うんです、改良ということになると。当然、市のほうで管理しとるわけですから、市のほうの判断で、指定管理者云々じゃなくて、指定管理者は要するに管理と運用をお願いしとるわけですから、財産そのものは市の所有ですよ。とした場合には、やはり市の判断でそういったことはやるべきでないかなあというふうに私は思うんですけれども、再度お願いいたします。

未来創造部参与（久安伸明君） 当然、最終的には、大規模な改修になれば市のほうからの予算を執行するということになりますんで、最終的な判断は指定管理者側と協議した上でも、当然市が判断していくものと考えております。

委員長（三宅文雄君） もう一回、確認なんですけれども、要するに市のほうで指定管理者と協議しながら進めていくということで、最終的な判断というのは市がするんですか。

未来創造部長（唐木英規君） 一般質問のときにもお聞きしたんですが、軽微なものについては当然指定管理者のほうにお願いするものもございます。ただ、基になるようなものについては、当然市がやっていくということになるろうかと思っております。ただ、先ほど来から意見をいただいておりますが、やっぱり利用者の方にとって利便性であるとか、そういうものが望めるような形での当然改修が必要かと思っておりますので、その辺について実際に指定管理者の方が一番現場の状況をご存じかということもございまして、その辺の意見を聞きながら市としてしっかり判断をしていきたいと、そのように考えております。

委員長（三宅文雄君） それでは、もう一点、お伺いをいたします。

美星中世歴史公園とか、それから星の郷アクティブヴィラの今年度の募集要項を頂きました。それで、平成27年度と本年度の申込資格について、今年度変更があったということで、以前は井原市内に事業所又は営業所を有する法人その他の団体ということ今年度は撤廃したということによろしいでしょうか。

美星支所長（伊達卓生君） そのとおりでございます。

〈なし〉

委員長（三宅文雄君） 最後に、地場産業の振興に係る本市の取り組みについてですが、こちらにつきましては執行部に説明や資料を求めませんので、執行部退席後に協議したいと

思います。

ここで執行部の方にはご退席願いたいと思いますが、何かございましたらお願いします。

副市長（猪原慎太郎君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、終始熱心に、またいろんな方面から活発な議論をいただいたと思っております。また、今議会を通じて皆様方からいただいております様々なご意見、ご要望、ご提言につきましては、今後の市政に反映をしていきたいと思っております。本日は誠にありがとうございました。

〈執行部退席〉

〈地場産業の振興に係る本市の取り組みについて〉

委員長（三宅文雄君） 建設水道委員会ではデニム条例制定に向けて取り組んでおりますが、8月20日の川井商工会議所会頭等とのデニムに関する意見交換会で様々なご意見をお聞きし、条例の必要性を再認識したところであります。現在までに条例の素案づくりや報告書の作成について役割分担を行い、条例については多賀副委員長作成の素案を基に進めていくことに決定しておりますが、本日は今後の事務の流れを再確認しておきたいと思っております。

添付資料のスケジュール案をご覧ください。

当初の予定では、12月定例会で条例発議をすることになっておりましたが、現状では日程的に難しくなっておりますので、2月定例会に変更したものでスケジュールを作成しております。また、今年度は市民の声を聴く会の開催が流動的でございまして、条例の素案づくりや報告書作成の事務作業と重なることもあろうかと思っておりますが、よろしく願いいたします。

ここで、役割分担の確認をしておきたいと思っております。

まず、条例の前文及び条文については坊野議長、西田委員、細羽委員が、報告書の前文と後文については私と佐藤委員が、報告書の本文については多賀副委員長が担当することになっております。次回の委員会では、各担当でたたき台をつくったものを持ち寄って検討してまいりたいと思っておりますので、皆さん準備方よろしく願いをいたします。

それでは、皆様方からスケジュールや今後の取組等について何かご意見等ございましたら発言をお願いいたします。

委員（西田久志君） ここへ副議長、広聴広報委員会の委員長がおられるんですけど、大体市民の声を聴く会というのが、先ほどこれがネックじゃとは言われたか知らんけど、これ

があるからと言われたんですけど、実際はどのようになるのでしょうか。

副議長（大滝文則君） 今の予定では、今議会の終わりまでにスケジュール表を作成して、班長、副班長、地元議員が地元の公民館、自治会等へお願いに行くと。その形は変わっておりますけれども、10月10日くらいまでに地元と協議をしてもらい、翌週ぐらいから、決まったところから約一月間、11月10日ぐらいまでといたしますか、2週間、11月の前半ぐらいまでに終わりたいと。そうすると、12月議会がまた始まりますので、そのあたりまでに、それこそスケジュール的には考えております。

内容は、せんだってちょっと言いましたけれども、コロナウイルス対策の予算、またこのたびつくっております議会改革特別委員会、地域活性化特別委員会の資料を幾らか添えたぐらいの資料で、あとは簡単に説明して、多分報酬ベースについても問合せがありましょから、10年を振り返って、市民の声を聴く会に対するご指摘等々のフリートークの意見交換会をメインに考えて進めたいということは思っています。

想定しとるのは、コロナ禍でありますから、今年はいいわというところもあると思いますんで、形とすれば規模縮小もしくは中止という形で選択制を取りながら、話を地元の方と、もうやろうというところもありますし、もう今年はやめようというところも聞いとりますけれども、再度確認のために、先ほど言いましたように、班長、副班長、地元議員等々で協議をしてもらおうと。

繰り返しになりますけど、11月半ばまでには終わりたいという予定でおります。

委員（西田久志君） やり方によっては簡単に済む、今までのことを想定してしまっている自分がおるんですけど、それをするとかなり時間がかかるんだろうと思う。だけど、広聴広報委員長はそこまでかからんだろうというような多分今言い方をされたような気がするんで、中止じゃっていうところもあれば、もうやろうというところもある、いろいろある。そういう中で、それをやり出したら、多分広聴広報委員の方は大変詰めてするようになるのかなと思うんですよ。

副議長（大滝文則君） 今回については、もうあくまでもこの10年を振り返っての意見交換会で、回答を一つ一つ返すということは想定してないので、後の作業が残ることは想定せずに、それはお願い、前回の公民館のときもそういう話はしとりますし、今度行くときもそういう話でいきたいというふうに思っております。

議長、副議長については、先ほど言ったように、報酬、定数等々のことがありますけえ、かなりそういうことも出るかも分からないので、できる限り参加したいと、それについては議長を中心にしっかりとした対応ができるように、どうしても重なるところは分かってくるけれども、できる限り別枠で参加していきたいなあということも思っております。

そこで物すごうけしからん、そがんな乱暴なやり取りというのには多分なんと思いので、その辺は市民の皆さんも信頼して、堂々といきゃあええんじゃねえかなという気はいたします。

委員（西田久志君）　　そういう大体の把握はできたわけですから、このスケジュールでいけばいいのかなあと思うわけでございます。

前文が誰々とか言われた、これはどう、その関係の方だけが3人で集まって、今後市役所の5階かどっかですということだと思っただけいいでしょうか。

委員長（三宅文雄君）　　一応、坊野議長と西田委員と細羽委員がそれぞれ三者でご相談なさって、その前文及び条文については協議していただくということで、だからどなたがリーダーになってやられるかということはお三人で相談して決めていただければと。

委員（西田久志君）　　それじゃあ、お任せというか。

委員長（三宅文雄君）　　そうです。

委員（西田久志君）　　分かりました。

〈なし〉

〈次回委員会開催日の決定〉

〈「平成30年度の災害復旧状況について」、「新型コロナウイルス感染拡大による事業所等への影響について」、「令和2年度に指定管理者を募集する指定管理者制度導入施設について」、「地場産業の振興に係る本市の取り組みについて」は継続調査していくことに決定〉

委員長（三宅文雄君）　　本日の協議事項は終わります。

こちらからは特にございませんが、委員の皆様方から何かございますでしょうか。

〈なし〉

〈議長あいさつ〉

委員長（三宅文雄君）　　以上で建設水道委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。